

門前の小僧、海外安全を習う

——企業の危機管理担当者への伴走支援を継続

海外安全という畑違いの世界で感じたこと。



前・日外協 海外安全センター 主幹 近藤 純

日外協を退職するにあたり

1年後にCOVID-19が猖獗^{しょうけつ}を極めるとはつゆ知らず、2019年4月に日外協・海外安全センターに着任した。ずっと国内の住宅・不動産業界で勤務してきた私は、企業において海外での危機管理を担当するスタッフの存在を初めて知った。加えて、彼らが労働契約法第5条の「安全配慮義務の履行」という重い責務の担い手であることも。

海外安全という畑違いの世界については、彼ら危機管理担当者との関わりの中で、門前の小僧よろしく理解していくほかなかった。彼らの日々の活動に対しては尊敬の念しかない。

着任から5年、日外協を退職するにあたり、海外安全センターの事業活動を紹介しながら、海外安全・危機管理業務について雑感を述べたい。

舌を巻くことしばしば

まず、危機管理担当者の多岐にわたる業務について。

リスク情報と渡航者への啓発活動

担当者は複数の情報ソースを利用する。そして情報の整理・整頓について、工夫されているようだ。外務省が過去に発出したスポット情報

や広域情報、セキュリティコンサルタントからの情報などをアーカイブとしていつでも取り出せる人もいて、舌を巻くことしばしばだった。

最近、戦前の白黒映像などをカラーで再現することで、よりリアルに当時の状況を把握しようという事業が注目されている。古い出来事(情報)でも見せ方次第で、渡航者を啓発できるように思った次第である。日外協でも発行から長期間経過した一部の出版物を無料でWEB公開しているので参照してほしい。

マニュアル作成・整備・運用

昨今、特殊詐欺の連中が不届きにも海外進出している。海外から指示を出し、人さまの財産を略奪する悪辣^{あくらつ}な所業には腹が立つが、その犯罪には周到なマニュアルが用意されていると聞く。許されない犯罪行為ではあるが、マニュアルを作成・整備し、運用しながら改善(悪?)している点は見習う要素もある。日外協の「海外安全アドバイザー制度」を利用いただくと、マニュアル、ガイドラインづくりに関するアドバイスを可能である。

安否確認

私が小学生時代(昭和40年代)を過ごした愛媛県には、水泳時に使用する「命札」なるものがあつた。かまぼこ板で児童自ら作製するネー